

御前崎市における産業廃棄物処理施設の設置についての住民投票

照 会 総務課 ☎0537⑤1132

投票および開票結果をお知らせします

当日投票資格者数	26,450人	選択肢	投票数
投票者数	16,084人	賛成	1,565票
投票率	60.81%		
有効投票総数	15,974票	反対	14,409票
無効投票総数	110票		

軽自動車などの廃車や名義変更、住所変更のお手続きはお早めに

照 会 税務課 ☎0537⑤1114

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在で課税台帳に登録されている所有者に課税されます。実際は所有していても、廃車や名義変更などの手続きが完了していないといつまでも軽自動車税(種別割)が課税されてしまいます。次に該当する人は必ず手続きをしてください。

手続きが必要な人

- ①現在車を所有しておらず、廃車手続きをしていない人
- ②転入や転出をして、車の住所変更をしていない人
- ③車を友人や知人に譲渡して、名義変更をしていない人



車種別の問い合わせ先

区 分	お問い合わせ先	必要な持ち物
原動機付自転車 (～125cc以下)	御前崎市役所 税務課 ☎0537(85)1114	<ul style="list-style-type: none"> ●廃 車…ナンバープレート、標識交付証明書、所有者・使用者の印鑑 ●名義変更…ナンバープレート、標識交付証明書、新旧所有者・使用者の印鑑 ●相 続…新所有者・使用者の印鑑
小型特殊自動車 (トラクター、フォークリフトなど)		
ミニカー		
※軽二輪車(126cc～250cc以下)	静岡運輸支局 浜松自動車検査登録事務所 ☎050(5540)2052	●詳細は静岡運輸支局 浜松自動車検査登録事務所へお問い合わせください。
※小型自動二輪 (250ccを超えるもの)		
※軽自動車 (660cc以下の3・4輪車)	軽自動車検査協会 静岡事務所浜松支所 ☎050(3816)1777	●詳細は軽自動車検査協会 静岡事務所浜松支所へお問い合わせください。

※モーターズなどが手続きを代行してくれる場合があります。